

第3次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン

令和2年3月策定

群馬県伊勢崎市

目 次

1	定住自立圏構想の概要とこれまでの経過	1
2	定住自立圏及び市町村の名称	
(1)	定住自立圏の名称	2
(2)	圏域を構成する市町村の名称	2
(3)	中心地域と近隣地域	2
3	圏域の状況	3
4	定住自立圏の将来都市像	6
5	定住自立圏共生ビジョンの期間	8
6	定住自立圏共生ビジョンの体系	9
7	定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的政策	
(1)	生活機能強化に係る政策分野	
①	土地利用	10
②	景観形成	11
③	医療	12
④	教育	15
⑤	工業	17
⑥	農業	18
⑦	防災	20
⑧	ごみ処理	21
⑨	その他	22
(2)	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
①	公共交通	23
②	道路等の交通インフラ	24
③	中心市街地	28
④	定住及び転入	31
⑤	観光イベント及び市民交流	32
⑥	都市間交流	35
⑦	世界遺産	36
(3)	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
①	人材の育成	37
②	職員の能力向上	39

【資料編】

- ・第3次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン事業一覧表
- ・第3次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン基本目標・成果指標（KPI）一覧表
- ・用語の解説

1 定住自立圏構想の概要とこれまでの経過

『定住自立圏構想』とは、今後、三大都市圏での人口減少や地方での大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれている状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するため、圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策である。

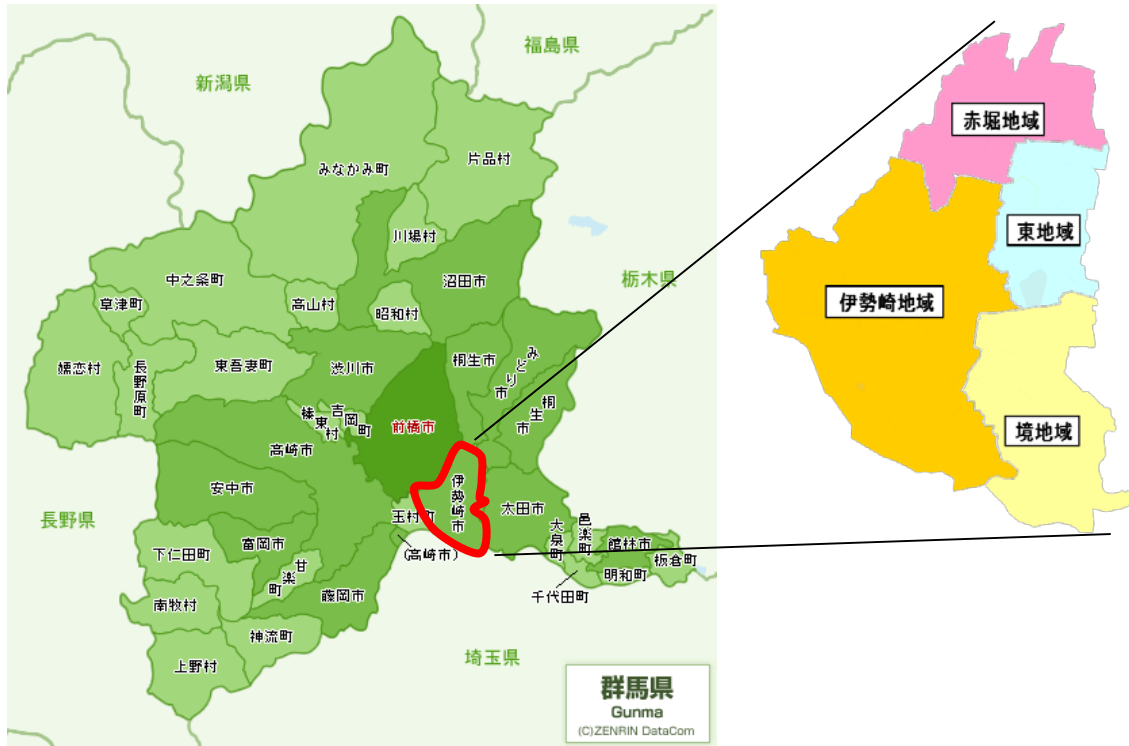
本市においては、総務省の定める「広域的な市町村の合併を経た市」に係る特例措置である合併1市圏域での定住自立圏構想の推進に取り組んでいる。

これまでの経過は次のとおりとなっている。

- | | |
|---------------|------------------------------------------------------------|
| (1) 平成21年12月 | 中心市宣言 |
| (2) 平成22年6月 | 第1回伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン等懇談会を開催 |
| (3) 平成22年7月 | 第2回伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン等懇談会を開催 |
| (4) 平成22年7月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針(案)及び共生ビジョン(案)に関するパブリックコメント手続きを実施 |
| (5) 平成22年9月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針を伊勢崎市議会で議決・策定 |
| (6) 平成22年12月 | 伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを策定 |
| (7) 平成25年3月 | 伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催 |
| (8) 平成25年3月 | 伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを変更 |
| (9) 平成27年1月 | 伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催 |
| (10) 平成27年3月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針の変更を伊勢崎市議会で議決・策定 |
| (11) 平成27年3月 | 第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを策定 |
| (12) 平成29年10月 | 第1回伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催 |
| (13) 平成29年11月 | 第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン(案)に関するパブリックコメント手続きを実施 |
| (14) 平成30年1月 | 第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを変更 |
| (15) 令和元年10月 | 第1回伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催 |
| (16) 令和元年11月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針(案)及び第3次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン(案)に関するパブリックコメント手続きを実施 |
| (17) 令和2年3月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針の変更を伊勢崎市議会で議決・策定 |
| (18) 令和2年3月 | 第3次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを策定 |

2 定住自立圏及び市町村の名称

- | | |
|-------------------|--------------------------------------------------|
| (1) 定住自立圏の名称 | 伊勢崎市定住自立圏 |
| (2) 圏域を構成する市町村の名称 | 伊勢崎市 |
| (3) 中心地域と近隣地域 | 中心地域は旧伊勢崎市の伊勢崎地域、近隣地域は旧赤堀町の赤堀地域、旧東村の東地域及び旧境町の境地域 |



- ・面積 139.44 k m² (東西約 14 km 南北約 19 km)
- ・人口 213,339 人 (令和元年 6 月末現在 群馬県市町村別住民基本台帳人口)

3 圏域の状況

本圏域（伊勢崎市）は、平成17年1月に、伊勢崎市、赤堀町、東村、境町の4市町村が合併して誕生した圏域であり、平成19年4月に特例市に移行、平成27年4月には特例市制度の廃止により施行時特例市に移行している。

また、これまでの本圏域の広域行政としては、地域の地理的・歴史的結びつきや日常生活の一体化を背景にして、昭和37年には伊勢崎佐波医療事務組合、昭和46年には伊勢崎佐波広域市町村圏振興整備組合を伊勢崎市、赤堀町、東村、境町及び玉村町で設置し、市民病院、消防などの業務を運営してきたが、市町村合併を機に解散するとともに本市に事務が継承された。

本市の位置は、関東平野の北西、群馬県南部、赤城山麓の南面で、東京から100km圏にあり、東側は太田市、みどり市、南側は埼玉県深谷市、本庄市、西側は玉村町、北側は前橋市と桐生市に接している。

本市の面積は、合計139.44km²であり、東西約14km、南北約19kmで南北にやや細長い形状である。土地の形状は、本市の北部に一部丘陵地があるほか、ほぼ平坦地で、南部には利根川が流れ、その支川である広瀬川、粕川、早川などの河川や池沼があり、赤城・妙義・榛名の上毛三山や浅間山が望める自然景観豊かな地である。

また、公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業・娯楽機能、教育・文化機能、その他行政及び民間分野における中心地域への都市機能の集積状況は、4～5ページに記載のとおりであり、伊勢崎地域は定住自立圏を形成する中心地域としての機能が確保され、近隣地域と相互に役割分担して連携を図っている状況が示されている。

【中心地域への都市機能の集積状況（令和元年度現在）】

（１）行政機関

分類	中心地域（伊勢崎地域）
国の機関	伊勢崎税務署、前橋労働基準監督署伊勢崎分庁舎、前橋地方方法務局伊勢崎支局、伊勢崎区検察庁、伊勢崎簡易裁判所、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所八斗島出張所、伊勢崎公共職業安定所
県の行政機関	伊勢崎保健福祉事務所、伊勢崎行政県税事務所、伊勢崎土木事務所、伊勢崎地区農業指導センター、県立身体障害者リハビリテーションセンター、群馬県総合教育センター、伊勢崎警察署

（２）医療機関

分類		中心地域（伊勢崎地域）							
		伊勢崎 市民病院	伊勢崎 佐波医師会 病院	伊勢崎 福島病院	美原記念 病院	石井 病院	大島 病院	伊勢崎歯 科医師会 休日歯科 診療所	その他 診療所
がん	専門治療	●							
	標準治療		●	●		●			
地域がん診療連携拠点 病院		●							
脳卒中	急性期	●	●		●				
	回復期			●	●	●			
急性心筋 梗塞	急性期	●							
	回復期	●							
糖尿病	専門治療	●	●						1 診療所
	診断治療 教育指導	●	●		●	●	●		13 診療所
精神疾患	入院診療		●				●		
初期救急 医療機関	休日夜間急 患センター		●						
	休日歯科診 療所							●	
二次救急医療機関		●	●	●	●	●	●		
地域周産期医療協力医 療機関		●							
小児入院医療		●	●						
災害拠点病院		● DMAT	● DMAT						
地域医療支援病院		●	●						

※DMAT＝国や県が認定する災害派遣医療チーム

(3) 公共交通機関

分類	中心地域（伊勢崎地域）
鉄道路線	JR 両毛線（伊勢崎駅）、東武伊勢崎線（伊勢崎駅、新伊勢崎駅）
高速バス	羽田空港行、京都經由大阪 OCAT 行、名古屋・奈良經由大阪 OCAT 行、仙台駅東口行、バスタ新宿行
路線バス	伊勢崎駅⇄本庄早稲田駅、伊勢崎市民病院⇄日赤病院、伊勢崎駅⇄県立女子大、伊勢崎駅⇄スマーク伊勢崎、ベイシアモールいせさき⇄前橋公園

(4) 教育施設

分類	中心地域（伊勢崎地域）
高等学校	県立伊勢崎高等学校、県立伊勢崎清明高等学校、県立伊勢崎興陽高等学校、県立伊勢崎工業高等学校、県立伊勢崎商業高等学校
中等教育学校	市立四ツ葉学園中等教育学校
特別支援学校	県立伊勢崎特別支援学校、県立赤城特別支援学校伊勢崎市民病院内教室
大学	東京福祉大学・大学院（伊勢崎キャンパス）、上武大学（伊勢崎キャンパス）
専修学校	伊勢崎敬愛看護学院、伊勢崎美容専門学校

(5) 都市基盤整備の状況

分類	中心地域（伊勢崎地域）
高速道路	北関東自動車道（伊勢崎 IC、波志江 PA・スマート IC）
下水道	伊勢崎市公共下水道
区画整理	（現在進行中） 茂呂第一土地区画整理、茂呂第二土地区画整理（組合）、東部第二土地区画整理、西部土地区画整理、駅周辺第一土地区画整理、駅周辺第二土地区画整理

(6) 情報・文化

分類	中心地域（伊勢崎地域）
放送局	いせさき FM
文化ホール	伊勢崎市文化会館、伊勢崎市民プラザ
図書館	伊勢崎市図書館、市民プラザ図書室

4 定住自立圏の将来都市像

平成27年度からスタートした第2次伊勢崎市総合計画及び伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、本市のあるべき将来像を次のとおり掲げていることから、合併1市圏域型の伊勢崎市定住自立圏における将来都市像も同様とする。そして、中心地域と近隣地域がそれぞれの地域の特性に基づき、暮らしに必要な諸機能を「集約とネットワーク」により圏域全体で確保し、市町村合併により生み出された連携及び交流をさらに拡大し、圏域のどこでも誰もが、安心して「定住」または「移住」できる環境を整備するとともに、「自立」するための経済基盤を培い、圏域全体としての都市の魅力を高めていく。



『 夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき 』

この将来都市像は、伊勢崎市が

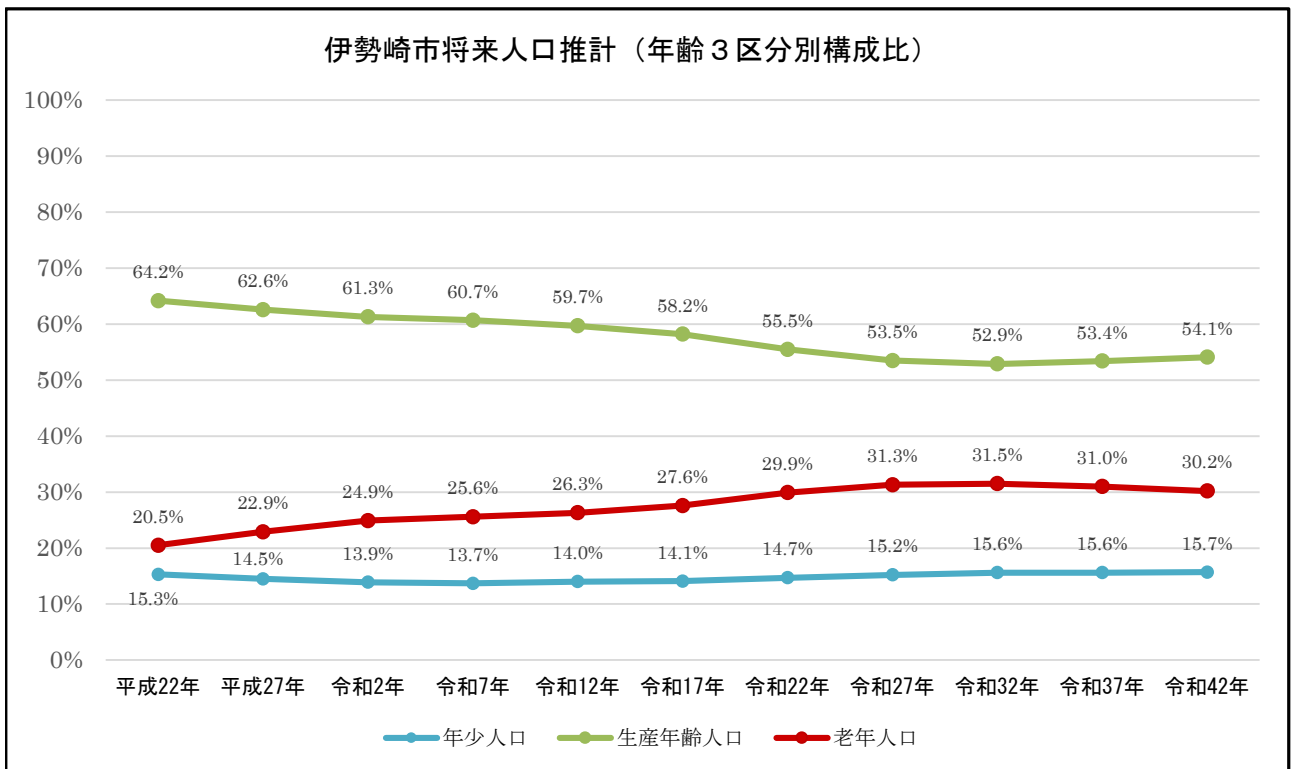
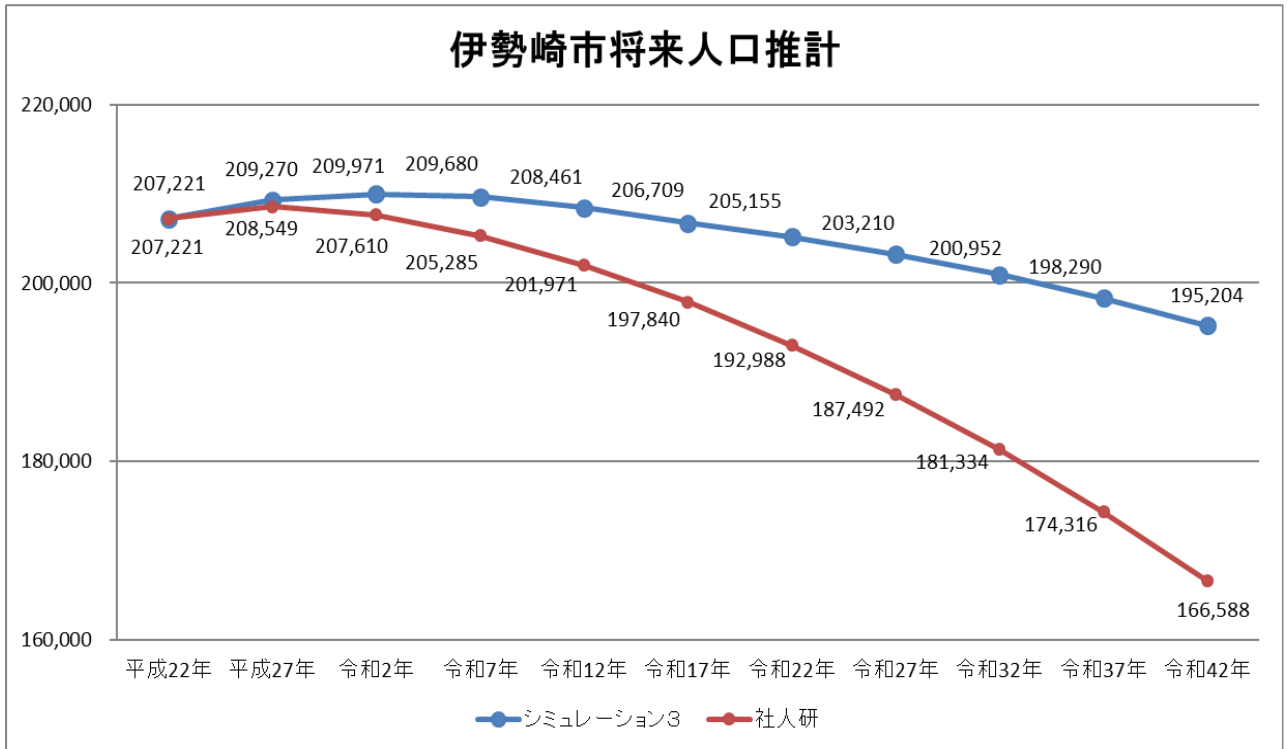
- ・市民の誰もが夢や希望を持てる都市である。
- ・安心して安全に暮らせる都市である。
- ・人口が増加していく元気な都市である。

ことを表している。

【人口の将来展望】

伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、図1のとおり、市の独自推計を用いて、人口の将来展望を「令和42年（2060年）に人口規模196,000人の維持及び人口構造の若返りが見込まれる」としている。わが国全体で人口減少が本格化し、人口動態として都市機能を求め都市部に人口が集中する傾向にある中、本圏域は地理的な条件や交通の利便性に恵まれ、今後も人口の減少がゆるやかな市とされており、住みやすさ、働きやすさの向上を目指し、定住促進のために各種施策を実施し、地方の中核的都市としてさらなる発展を図っていく。

図1 市独自推計による、人口の将来展望 (資料 伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略一部加工)



伊勢崎市 将来人口推計	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	207,221	209,270	209,971	209,680	208,461	206,709	205,155	203,210	200,952	198,290	195,204
年少人口	31,790	30,272	29,099	28,762	29,180	29,223	30,074	30,947	31,368	30,996	30,742
構成比	15.3%	14.5%	13.9%	13.7%	14.0%	14.1%	14.7%	15.2%	15.6%	15.6%	15.7%
生産年齢人口	133,052	131,002	128,689	127,289	124,517	120,372	113,819	108,744	106,337	105,911	105,567
構成比	64.2%	62.6%	61.3%	60.7%	59.7%	58.2%	55.5%	53.5%	52.9%	53.4%	54.1%
老年人口	42,379	47,996	52,183	53,630	54,763	57,113	61,263	63,519	63,247	61,383	58,895
構成比	20.5%	22.9%	24.9%	25.6%	26.3%	27.6%	29.9%	31.3%	31.5%	31.0%	30.2%

※国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013年)3月)

推計)」の市町村別推計（出生中位、死亡中位仮定）に基づく推計と、市独自推計の比較によるもの。

5 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とする。
ただし、必要に応じて検証または所要の訂正を行う。

6 定住自立圏共生ビジョンの体系

将来都市像『夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき』を目指し、定住自立圏共生ビジョンの体系は、次のとおりとする。

（１）生活機能強化に係る政策分野	
取 組	取組内容
①土地利用	ア 土地利用
②景観形成	ア 景観まちづくりの推進
③医 療	ア 地域医療機能の高度化
④教 育	ア 中等教育学校の充実
	イ 大学等高等教育機関との連携
⑤工 業	ア 工業団地等への企業誘致
⑥農 業	ア 農産物のブランド化、地産地消の推進と生活基盤の整備
⑦防 災	ア 防災情報の伝達体制の強化
⑧ごみ処理	ア 適切なごみ処理の推進
（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
取 組	取組内容
①公共交通	ア 公共交通の強化
②道路等の交通インフラ	ア 道路等の交通インフラの整備
③中心市街地	ア 中心市街地の整備
	イ 中心商店街の活性化
④定住及び転入	ア 圏域への定住及び転入促進
⑤観光イベント及び市民交流	ア 観光イベントによる集客及び市民交流の推進
⑥都市間交流	ア 都市間交流の促進
⑦世界遺産	ア 世界遺産「田島弥平旧宅」の活用
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
取 組	取組内容
①人材の育成	ア 地域づくりに資する人材の育成
②職員の能力向上	ア 職員の能力向上

7 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的政策

(1) 生活機能強化に係る政策分野

① 土地利用

【基本目標】

良好な居住環境の保全に向けて、適正な土地利用の誘導を進める。

人口密度

◆ 市街化区域内人口密度

40.2人/ha（住基 H30. 4. 1） → 40.0人/ha 以上（住基 R5. 4. 1）

〔説明〕市街化区域（工業専用地域を除く）の人口密度

ア 土地利用に係る取組

【主な課題】

- 良好な市街地形成と豊かな自然環境や優良農地の保全に向け、土地利用と都市施設が一体となった都市計画の推進を段階的に図る必要がある。
- 郊外部における無秩序な市街地形成の防止や良好な居住環境の保全、自然環境との調和を図りつつ活力ある都市づくりに向け、適正な土地利用を誘導する必要がある。

【形成方針】

土地利用については伊勢崎市都市計画マスタープラン（以下「都市マス」という。）を平成20年8月に、令和9年度を目標年次として策定した。都市マスを実現するために、秩序ある土地利用の誘導、ゆとりや潤いのある居住環境の形成、商業・工業機能の誘導、中心市街地の再生に取り組む。現在、伊勢崎都市計画区域、赤堀都市計画区域、東都市計画区域と3つある都市計画区域は、都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、都市マスで定める都市計画の再編方針に基づき段階的に統一化に向けた検討を進める。

事業名	適正な土地利用推進事業				区域	全圏域
事業概要	都市動向の調査・分析により、都市計画区域再編に向けた土地利用を進めるものである。R2都市計画現況図作成（5年毎の定期更新）を基に、R3都市計画基礎調査（土地・建物等の実態調査）を実施、R4基礎調査結果の分析、R5・R6今後の土地利用に必要な都市計画素案策定資料をまとめる。					
事業効果	都市動向の把握及び都市計画素案策定資料の作成により、都市計画再編に向けた準備を進めることができる。					
事業費 (千円)	R2(予定) 74,200	R3(予定) 6,100	R4(予定) 12,500	R5(予定) 2,500	R6(予定) 2,500	合計 97,800
補助等の特定財源						

【成果指標（K P I）】

成果指標（K P I）	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	説明
新たに指定する地域地区などの延べ面積	202.3ha ※平成 21 年度～平成 30 年度の間	3,146.1ha ※平成 21 年度～令和 6 年度の間	用途地域、地区計画、特定用途制限地域などの土地利用制度を新たに指定した地区の面積

② 景観形成

【基本目標】

屋外広告物や建築物の形態・意匠の適正化を図り、本市にふさわしい魅力ある景観まちづくりを進める。

屋外広告物適正化指導の道路の延べ延長

◆ 120.7km (平成 21 年度～30 年度の間) → 202.5km (平成 21 年度～令和 6 年度の間)

〔説明〕 適正な屋外広告物の表示の推進に取り組む道路の延べ延長

ア 景観まちづくりの推進に係る取組

【主な課題】

- 屋外広告物や建築物の形態・意匠の適正化により、魅力ある景観まちづくりを進める必要がある。
- 自然景観、田園景観や歴史、文化などの景観資源等を守り、活かし、市民が身近に享受できる、個性と一体性を伸ばす景観まちづくりを進める必要がある。
- 市民が景観まちづくりに主体的な関わりを持ち続けていけるよう、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりを進める必要がある。

【形成方針】

本市では、景観まちづくりを積極的に進めていくために、平成 17 年 5 月 9 日に、群馬県内初の景観行政団体になった。景観行政団体は、景観法に基づき、地域の特性に応じた風景や景色を守るさまざまな取り組みなどを独自に行うことができることから、平成 19 年 3 月に策定した伊勢崎市景観計画を必要に応じて随時変更する。

本市にふさわしい魅力ある景観まちづくり、個性と一体性を伸ばす景観まちづくりのため、市民・事業者との協働を図りながら、伊勢崎らしい良好な景観の形成に向けた取り組みを推進する。

事業名	景観形成事業				区域	全圏域
事業概要	①景観計画、景観まちづくり条例に基づく大規模な開発行為等の届出による規制誘導の実施、景観に対する市民等の意識向上を目的とした啓発活動などを行う。 ②屋外広告物条例に基づく広告物表示の許可規制の実施、違反広告物の是正指導等を行う。 ③現行の景観計画の検証と必要な見直しを行う。					
事業効果	本市の良好な景観形成の推進が図られる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 2,292	R3 (予定) 5,240	R4 (予定) 2,292	R5 (予定) 2,240	R6 (予定) 2,292	合 計 14,356
補助等の特定財源						

【成果指標（K P I）】

成果指標（K P I）	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	説明
違反屋外広告物是正件数	1,300 件 ※平成 21 年度～ 平成 30 年度の間	1,555 件 ※平成 21 年度～ 令和 6 年度の間	違反屋外広告物を是正した件数

③ 医 療

【基本目標】

住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、地域医療体制の充実を進める。

健康寿命

- ◆ 男性 77.43 歳（平成 30 年度） → 78.97 歳（令和 6 年度）
- ◆ 女性 80.02 歳（平成 30 年度） → 80.98 歳（令和 6 年度）

〔説明〕健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間

ア 地域医療機能の高度化に係る取組

【主な課題】

- 市民が安心して医療を受けられるよう、地域全体で医療を総合的に提供できる体制が求められている。
- 市民は医療技術の向上と医療器械の進歩により、身近なところで高度・専門医療が受けられることを望んでいる。
- 地域の中核病院である市民病院は、手術や入院を要する高度・専門医療を提供していくため、安定した持続可能な経営が必要である。

【形成方針】

伊勢崎市民病院を中心に、多くの医療機関を有する本市において、安心、安全な市民生活に資するため、群馬県保健医療計画に基づき、地域の医療連携体制の推進を図るため、医療機関がそれぞれの専門性を発揮しながら機能を分担し、連携しながら医療を提供している。

市内の医療機関を見ると、地勢的要件からへき地医療を除く5疾病4事業及び在宅医療に対し、がん治療の分野では、専門治療、地域がん診療連携拠点病院として伊勢崎市民病院、標準治療として3病院が対応している。脳卒中治療の分野では、脳血管障害の急性期治療に対応している公益財団法人脳血管研究所美原記念病院外2病院に加え、リハビリテーションから家庭復帰まで回復期の治療を行う医療法人石井会石井病院外3病院、急性心筋梗塞治療の分野では、社会医療法人鶴谷会鶴谷病院外1病院、糖尿病治療の分野では、多数の医療機関が対応している。精神疾患治療の分野では、群馬県立精神医療センター外3病院が入院診療に対応している。

また、二次救急医療機関については、休日夜間急患センターの運営も行っている伊勢崎佐波医師会病院外7病院、災害拠点病院2病院、周産期医療については、協力医療機関としての伊勢崎市民病院、小児医療については、伊勢崎市民病院外1病院が開設されている。

一方、在宅医療の分野においては、内科、小児科、産婦人科を始めとする病院及び各種診療所、人工透析や糖尿病等に取り組む診療所、歯科診療所等、さまざまな診療科目に対応する医療機関が開設されている。

一次医療及び一次救急の分野においては、在宅医療のほか、福祉介護・健康増進・予防注射・健康診断などを担うかかりつけ医やかかりつけ歯科医の普及・促進により、各医療機関における機能を活かし、医療サービスの質の向上を図る。

加えて、小児科、産婦人科、循環器科等の病院勤務医師の不足に対し看護師を含め、医療従事者の人材確保を群馬県と連携し取り組む。

事業名	在宅当番医制事業委託（一次救急）				区域	中心地域
事業概要	伊勢崎佐波医師会病院で実施する在宅当番医制について伊勢崎佐波医師会へ以下を委託する。 ①休日（夜間）における在宅当番医制の実施 ②休日夜間急患センターへ派遣する医師の調整事業 ③地域住民に対する救急医療知識の普及啓発活動					
事業効果	休日及び夜間初期医療機関である伊勢崎佐波医師会病院への速やかな開業医派遣を実施し、その診療態勢を確保することができる。					
事業費 （千円）	R2（予定） 4,731	R3（予定） 4,731	R4（予定） 4,731	R5（予定） 4,731	R6（予定） 4,731	合計 23,655
補助等の特定財源						

事業名	休日夜間診療業務委託（一次救急）				区域	中心地域
事業概要	伊勢崎佐波医師会病院へ休日及び夜間の一次救急診療業務を委託する。					
事業効果	休日及び夜間における一次救急医療態勢を確保することができる。					
事業費 （千円）	R2（予定） 38,921	R3（予定） 38,921	R4（予定） 38,921	R5（予定） 38,921	R6（予定） 38,921	合計 194,605
補助等の特定財源						

事業名	病院群輪番制病院運営費補助金（二次救急）			区域	中心地域・境地域	
事業概要	休日及び夜間における二次救急患者受入の輪番制を敷く、伊勢崎佐波医師会病院外6病院に対して、その運営費を補助する。					
事業効果	休日及び夜間における入院を必要とする二次救急患者の医療を確保することができる。					
事業費 (千円)	R2(予定)	R3(予定)	R4(予定)	R5(予定)	R6(予定)	合計
	36,197	36,197	36,197	36,197	36,197	180,985
補助等の特定財源						

事業名	休日夜間急患センター運営費補助金（一次救急）			区域	中心地域	
事業概要	伊勢崎佐波医師会病院での小児科夜間診療（月～土 20:00～23:00）の運営費を補助する。					
事業効果	夜間（準夜帯）における小児一次救急の医療態勢を確保することができる。					
事業費 (千円)	R2(予定)	R3(予定)	R4(予定)	R5(予定)	R6(予定)	合計
	20,419	20,419	20,419	20,419	20,419	102,095
補助等の特定財源						

事業名	歯科救急医療施設運営費等補助金（一次救急）			区域	中心地域	
事業概要	休日歯科診療所（休日10:00～15:00）の運営費を補助する。（玉村町との人口割で算出）					
事業効果	休日における歯科救急医療を確保することができる。					
事業費 (千円)	R2(予定)	R3(予定)	R4(予定)	R5(予定)	R6(予定)	合計
	2,802	2,802	2,802	2,802	2,802	14,010
補助等の特定財源						

事業名	伊勢崎市民病院高度医療機器更新事業			区域	中心地域	
事業概要	耐用年数が経過し、経年劣化が進み修理不能となった医療器械を順次買い替える。また、質の高い医療を市民に提供できるよう医療器械整備を行う。					
事業効果	医療器械の整備及び医療体制の充実を図ることで、地域中核病院として高度医療水準をもって、地域住民の医療ニーズに応えることができる。					
事業費 (千円)	R2(予定)	R3(予定)	R4(予定)	R5(予定)	R6(予定)	合計
	350,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,150,000
補助等の特定財源	病院資金					

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	説明
休日夜間急患センターの開設日数	365日	365日	1年間に一次救急患者を受け入れる休日夜間急患センターの開設日数であり、年間を通しての救急医療体制の維持を目標としたもの
高度医療機器(手術支援ロボット・ダヴィンチ)の稼働数(手術件数)	176件	200件	手術支援ロボット・ダヴィンチの稼働数



伊勢崎市民病院

④ 教 育

【基本目標】

本市の学校教育全体の質の向上及び市民の学習機会の充実を図り、地域を担う人材の育成や地域活性化を推進する。

将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合

◆ 75.4% (平成30年度) → 85.0% (令和6年度)

〔説明〕生活・学習状況調査で、「努力している」、「どちらかというとな努力している」と回答した割合の小学校1年生から中学校3年生までの平均

ア 中等教育学校の充実に係る取組

【主な課題】

○四ツ葉学園中等教育学校は、平成21年4月に全国初となる市立の中等教育学校として開校した新しい学校である。グローバル化の進行が激しい現代社会において、未来の郷土「いせさき」を担う人材育成を目指し、生徒一人ひとりに確かな学力と豊かな人間力を育成することが求められている。

【形成方針】

平成21年度に開校した四ツ葉学園中等教育学校は、市立では全国初の中等教育学校であり、全圏域から多くの生徒が通っている。6年間の一貫した教育により、効果的な学習に取り組める文武両道の学校として、一層の教育環境の整備やカリキュラムの充実を図り、市民から愛される学校づくりを推進する。また、市立の学校として、地域・企業・大学と連携した教育活動を推進し、地域社会に貢献できるグローバル人材の育成を図る。

事業名	中等教育学校管理運営事業				区域	中心地域
事業概要	本市学校のグローバル教育の推進役として、地域・企業・大学等と連携を図る教育を展開し、確かな学力と豊かな人間力をもった未来の「いせさき」を担う人材の育成を図る。					
事業効果	これからの本市を担う人材育成を目指す地域に貢献できる学校として市民から支持されるとともに、本市の学校教育全体の質の向上が期待される。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合 計
	64,488	64,488	64,488	64,488	64,488	322,440
補助等の特定財源						

【成果指標 (K P I)】

成果指標 (K P I)	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	説明
中等3年生の英語力の達成度	78.7%	80.0%	四ツ葉学園中等教育学校3年生全員が受検するGTEC(英語技能的評価テスト)において、外国語の国際標準規格CEFR(セファール)のA2以上に相当する生徒の割合
英語の学習が楽しいと感じている児童・生徒の割合	児童 90.5% 生徒 83.3%	児童 95.0% 生徒 85.0%	小中学校英語科アンケートで「楽しい」と回答した割合



伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校

イ 大学等高等教育機関との連携に向けた取組

【主な課題】

○現在、市内には、上武大学、東京福祉大学の大学2校、専門学校3校がある。高等教育機関の学生、教授等の人的・知的資源を活用し、高度・多様化する市民の学習ニーズへ対応するとともに、企業の技術開発を支援するなど、地域の人材育成や地域活性化に向けて、市民・企業などと連携を深めていくことが求められている。

【形成方針】

市内にある2つの特色ある私立の上武大学、東京福祉大学との交流連携を進め、市民にとっても、本市にとっても、大学にとってもお互いに効果的な人的資源の活用を推進する。また、企業も含めた、産学官による共同研究、共同事業の推進を図る。

事業名	上武大学・東京福祉大学公開講座				区域	中心地域
事業概要	市民に開かれた大学である上武大学、東京福祉大学を、市民の学習の場として活用し、それぞれの専門分野であるスポーツ、福祉分野などの公開講座を大学との連携により実施する。実施にあたって市は、広報紙等による広報活動を行う。					
事業効果	多くの市民が大学の教育活動に参加することにより、市民の生涯教育の一環として、大学が持つ人的・知的資源の活用を図ることができる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	180	180	180	180	180	900
補助等の特定財源						

【成果指標 (K P I)】

成果指標 (K P I)	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	説明
高等教育機関との連携による公開講座参加者数	484人	530人	上武大学・東京福祉大学との連携による公開講座参加者数

⑤ 工業

【基本目標】

立地条件を活かし、優良企業を積極的に誘致し、市内企業における雇用の確保を進める。

製造品出荷額等

◆ 11,701億円 (平成29年) → 12,500億円 (令和4年)

〔説明〕 製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額の合計 (工業統計調査)

ア 工業団地等への企業誘致に係る取組

【主な課題】

○製造業では、海外生産から国内生産へ回帰する事業活動が見受けられ、国内での企業進出が進んでいる。内需拡大型へシフトする企業動向を見据えて、優良企業の誘致に積極的に取り組んでいく必要がある。

【形成方針】

本市の経済基盤となる産業の創出及び安定した雇用の確保を目的として、群馬県と連携を取りながら、工業用地や工場跡地、空き工場へ積極的に優良企業を誘致して、地域経済全体を活性化する。

事業名	伊勢崎市企業立地促進奨励金				区域	全圏域
事業概要	優良企業誘致のため、工業団地用地などの取得事業者には、操業開始後奨励金を交付する。					
事業効果	企業誘致により、法人市民税の増収、新たな雇用の確保が期待できる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	319,777	308,662	224,887	52,028	24,147	929,501
補助等の特定財源						

【成果指標（K P I）】

成果指標（K P I）	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	説明
企業立地促進奨励金対象人数	74人 ※平成26年度から平成30年度の間	320人 ※平成26年度から令和6年度の間	奨励金の補助対象となる新規雇用者等の人数

⑥ 農 業

【基本目標】

地元農産物振興の拡大を目指し、良好な生産基盤整備を推進し、意欲ある農業者の確保・育成を図る。

<p>新規就農者数</p> <p>◆ 13人（平成30年度） → 70人（平成30年度～令和6年度の間）</p> <p>〔説明〕 新たに農業に就業した人数</p>

ア 農産物のブランド化、地産地消の推進と生産基盤の整備に係る取組

【主な課題】

- 近年、農業に関心や興味を持つ若い人たちが増加傾向にあるため、関係機関・団体との連携により新規就農者への指導体制の充実を図り、将来の担い手として確保・育成する必要がある。また、就農構造の変化、遊休農地の増加などの課題があるため、引き続き生産基盤整備を推進しなければならない。
- 首都圏に隣接する立地条件を活かして消費者ニーズに対応した安全・安心で新鮮な農産物を供給するため、環境保全型農業の積極的な取り組みとブランド農産物の普及、販路の拡大が求められている。
- 農業にふれあい、農業への理解を深めるため、消費者の農業体験や農業者などとの交流の機会を確保し、農村地域の活性化を図る必要がある。

【形成方針】

本市は、野菜等を中心に多品目栽培に取り組んでおり、将来、農産物の指定産地の拡大を図り、PRの推進及び高付加価値化に取り組み、より一層の高品質化を推進する。

また、学校給食や直売所を中心に地産地消に取り組むとともに、関係機関、関係団体等と連携して野菜等の栽培を自ら体験できる市民農園や地域農業を支える担い手農家の育成、生産基盤整備等を推進する。

また、市内に散見される耕作放棄地の対策としては、農業委員会と連携して農地の再生と保全に努める。

事業名	地元農産物等利用促進事業				区域	全圏域
事業概要	地元農産物の利用促進や学校給食への利用拡大を市全体として考えていくため、講演会や試食会、料理教室等のイベントを開催し、地産地消運動を展開する。					
事業効果	地元農産物に対する理解を深めることにより、市民の地産地消に対する意識の高揚が図られる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合 計
	1,279	1,279	1,279	1,279	1,279	6,395
補助等の特定財源						

事業名	野菜王国・ぐんま総合対策事業				区域	全圏域
事業概要	園芸農家等の生産性や農産物の品質向上、計画的な生産出荷体制の確立等を図るため、パイプハウス等の野菜生産施設や高性能機械の導入を支援する。					
事業効果	野菜産地の育成強化と農業経営の安定が図られる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合 計
	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	175,000
補助等の特定財源						
県補助金						

事業名	地域特産物育成対策事業			区域	中心地域・赤堀地域	
事業概要	地域特産物の育成、保存や普及宣伝活動に努め、併せて農産加工技術や地域に伝わる伝統食文化の発掘と伝承等の活動を助成する。					
事業効果	地域特産物や農産加工技術及び伝統食等の途絶を防ぎ、育成・保存・継承等が図られる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合 計
	240	240	240	240	240	1,200
補助等の特定財源						

事業名	遊休農地解消活動事業（遊休農地解消活動事業・遊休農地再生活動事業）				区域	全圏域
事業概要	遊休農地の除草や耕耘作業等による農地の再生など、遊休農地解消活動に要する経費に対して補助金を交付する。					
事業効果	耕作放棄地の解消及び農地としての再生が促進される。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	796	796	796	796	796	3,980
補助等の特定財源						

【成果指標（K P I）】

成果指標（K P I）	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	説明
農産物のブランド化数	14 品目	15 品目	ブランド化した地元農産物の品目数

⑦ 防 災

【基本目標】

地域住民が主体的に行動できるよう地域防災力の向上を図る。

自主防災組織訓練参加者数

◆ 13,165 人 → 28,200 人
(平成 26 年度～平成 30 年度の間) (平成 26 年度～令和 6 年度の間)

〔説明〕 自主防災組織訓練の参加者数

ア 防災情報の伝達体制の強化に係る取組

【主な課題】

○大規模地震や台風、集中豪雨など自然災害により各地で甚大な被害が発生し、どこで災害が発生してもおかしくない状況である。また、武力攻撃や新型インフルエンザなどの脅威から身を守るため、非常時に備え、市民、企業、行政が連携して、安心・安全に対する取組を計画的に推進していくことが求められている。

【形成方針】

同報系及び移動系の防災行政無線システムに加え、「いせさき情報メール」のメール配信機能の一層の強化、充実を図るとともに、高齢者などの災害弱者に確実かつ効果的に情報伝達できるシステムの整備を全圏域において推進する。

事業名	いせさき情報メール送信事業				区域	全圏域
事業概要	緊急地震速報や災害時に市が発信する避難勧告、避難指示等の緊急情報を携帯電話のEメールを通じて全圏域に発信する。					
事業効果	市民が災害に関する情報をいち早く的確に把握することができる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	990	990	990	990	990	4,950
補助等の特定財源						

【成果指標】

成果指標 (K P I)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	説明
いせさき情報メール登録数	10,054 件	18,000 件	市から一斉に配信される防災や防犯に関する情報を受信するサービスに登録された数
D I G (災害図上訓練)、HUG (避難所運営ゲーム) 参加者数	1,022 人 ※平成 27 年度～平成 30 年度の間	2,500 人 ※平成 27 年度～令和 6 年度の間	D I G (災害図上訓練) と HUG (避難所運営ゲーム) の参加者数

⑧ ごみ処理

【基本目標】

多様化するごみの効率的な収集と減量化の推進とともに、ごみ処理施設の機能の充実と安定稼動を図る。

市民意識調査における「ごみの減量と再資源化の推進」について「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合

◆ 66.9% (令和元年度) → 72.0% (令和 6 年度)

ア 適切なおみ処理の推進に係る取組

【主な課題】

- 人々の生活様式の変化に伴い、ごみ収集へのニーズが複雑化するとともに、ごみの多様化が顕著になっているため、より効率的で市民のニーズに即した収集を行っていく必要がある。
- 伊勢崎市清掃リサイクルセンター 21 のごみ処理能力には限界があり、ごみの減量化が重要な課題となっている。

【形成方針】

中心地域及び東、境地域のごみは伊勢崎市清掃リサイクルセンター 21 で処理し、赤堀地域のごみは、桐生市清掃センターに委託し、処理する。

事業名	ごみ処理施設維持管理事業			区域	赤堀地域以外	
事業概要	ごみを安全で適正に処理することを目的とし、施設の機能が十分に発揮できるように効率的に稼働させる。					
事業効果	安全で衛生的な施設として継続的な運営が図れる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 1,236,373	R3 (予定) 1,236,373	R4 (予定) 1,236,373	R5 (予定) 1,236,373	R6 (予定) 1,236,373	合 計 6,181,865
補助等の特定財源						

事業名	一般廃棄物収集運搬業務委託事業			区域	全圏域	
事業概要	一般家庭から排出される生活ごみを迅速に収集運搬する。					
事業効果	清潔で快適な市民生活のための環境の維持・促進が図れる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 509,676	R3 (予定) 509,676	R4 (予定) 509,676	R5 (予定) 509,676	R6 (予定) 509,676	合 計 2,548,380
補助等の特定財源						

事業名	赤堀地区ごみ処理事務委託事業			区域	赤堀地域	
事業概要	赤堀地域の一般家庭から排出される生活ごみを桐生市清掃センターへ処理委託している。					
事業効果	赤堀地域のごみの処理については合併以前から桐生市清掃センターへ委託しており、合併後も桐生市清掃センターへ委託することにより、赤堀地域の清潔で快適な市民生活のための環境の維持・促進が図れる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 55,352	R3 (予定) 55,352	R4 (予定) 55,352	R5 (予定) 55,352	R6 (予定) 55,352	合 計 276,760
補助等の特定財源						

【成果指標 (K P I)】

成果指標 (K P I)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	説明
1 人 1 日当たりのごみ排出量	967 g	900g	1 人が 1 日に排出するごみ量 (1 年間に排出されたごみの量 ÷ 年間日数 ÷ 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口)

⑨ その他

上記①から⑧までに掲げる取組のほか、高齢者や障害者などの自立支援・地域福祉の充実、子育て支援の充実、幼児教育・学校教育の充実、生涯学習の振興、健康づくりの推進、スポーツ・レクリエーションの推進などの事業に取り組むものとする。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 公共交通

【基本目標】

地域間の交流及び福祉の増進を推進するため、効率的なバス路線の維持及び確保に取り組み、利用しやすい交通環境を整備する。

民間路線を含むバス路線数

◆ 15 路線（平成 30 年度） → 17 路線（令和 6 年度）

〔説明〕 民間の市内バス路線及びコミュニティバス「あおぞら」の路線数

ア 公共交通の強化に係る取組

【主な課題】

○市民の誰もが安心して自由に移動できるまちづくりを実現するため、コミュニティバス「あおぞら」の路線等を交通環境の変化や利用者状況に応じて見直すとともに、鉄道・バス事業者との連携を図って公共交通ネットワークを充実させていくことが重要となっている。

【形成方針】

既存の公共交通機関である鉄道とバスの円滑な連携強化を図るとともに、各地域の実情に即し、高齢化社会にも対応した効率的で利用しやすい公共交通サービスの確保に取り組む。

また、公共交通機関の利便性の向上のため、乗り継ぎ拠点となる鉄道駅等のバリアフリー化やバスターミナル化による交通結節点機能の強化・充実を図る。

コミュニティバス「あおぞら」については、利用動向を分析し、市民の意見を聞くなど、必要に応じた対応を図り、地域間の交流及び福祉の増進を推進するため、効率的な路線の維持及び確保に取り組む。

また、バス事業者と連携して、市内バス路線の充実、高速バス路線の充実を図る。

事業名	コミュニティバス運行事業				区域	全圏域
事業概要	定員 34 人のバリアフリー対応ノンステップバスを運行する。毎日 10 路線、平日 59 便、土日 46 便（運休は 1 月 1 日のみ）					
事業効果	公共、公益施設等の利用及び交通弱者の移動手段の確保と市内における地域内移動の円滑化が図られる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	153,958	169,185	177,105	177,105	177,105	854,458
補助等の特定財源						

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	説明
コミュニティバス利用者数	302,558 人	350,000 人	コミュニティバスあおぞらを利用した人数



コミュニティバス「あおぞら」

② 道路等の交通インフラ

【基本目標】

市民の日常生活や産業・経済活動の利便性の向上を目指すとともに、良好な道路空間を確保して、安全で有効に機能させるために計画的な整備を推進する。

市民意識調査における「道路の整備と管理」について「満足」または「どちらかという満足」と回答した市民の割合

◆ 56.4%（令和元年度） → 61.0%（令和6年度）

ア 道路等の交通インフラの整備に係る取組

【主な課題】

○都市内幹線道路網は、都市の一体性の確保には重要な都市基盤であり、活力ある都市の発展を見据えながら、交通の円滑化と歩行者・自転車の安全性確保に向けて、歩道の設置・拡幅など総合的な道路環境の向上を計画的に進める必要がある。

○市道の改良率は着実に向上しているが、幅員4m以下の狭あい道路は、緊急車両などの通行に支障をきたすため、早期に拡幅整備する必要がある。

【形成方針】

市町村合併による日常生活圏の拡大に伴い、圏域内外の往来を活発化し、往来時間を短縮するなど、市民の日常生活、産業・経済活動を支える交通ネットワークを強化するため、圏域内外を結ぶ広域幹線道路、地域間を結ぶ都市内幹線道路と地域内の生活圏相互を結ぶ生活道路など交通インフラの整備充実を図る。

事業名	幹線道路整備事業			区域	下記のとおり	
事業概要	次の幹線道路（都市計画道路）の整備を行う。 ①都市計画道路 3・4・33 号名和幹線【中心地域】 ②都市計画道路 3・3・3 号北部環状線【中心地域】 ③都市計画道路 3・4・71 号保泉茂呂線【中心地域・境地域】 ④都市計画道路 3・4・69 号上矢島米岡線【境地域】 ⑤都市計画道路 3・4・63 号米岡上武士線【境地域】 ⑥都市計画道路 3・4・44 号駅南東西通り【中心地域】					
事業効果	良好な市街地の形成と渋滞の解消、安全で快適な道路環境の創出をはじめ、沿道の産業立地の促進や日常生活圏の拡大が図られる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 571,900	R3 (予定) 502,000	R4 (予定) 671,800	R5 (予定) 623,020	R6 (予定) 544,500	合 計 2,913,220
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金、合併特例債					

事業名	生活道路整備事業			区域	下記のとおり	
事業概要	生活道路（市道）の整備のうち主な事業は次のとおり。 Ⓐ市道（赤）112 号線【赤堀地域】 Ⓑ市道（東）4-409 号線【東地域】 Ⓒ市道（伊）9-530 号線【中心地域】 Ⓓ市道（境）3-140 号線【境地域】					
事業効果	地域住民の利便性が高まると共に、安心・安全な歩行者空間の確保が図られ、より良い道路環境が整備される。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 161,000	R3 (予定) 286,000	R4 (予定) 351,000	R5 (予定) 280,000	R6 (予定) 180,000	合 計 1,258,000
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金、合併特例債					

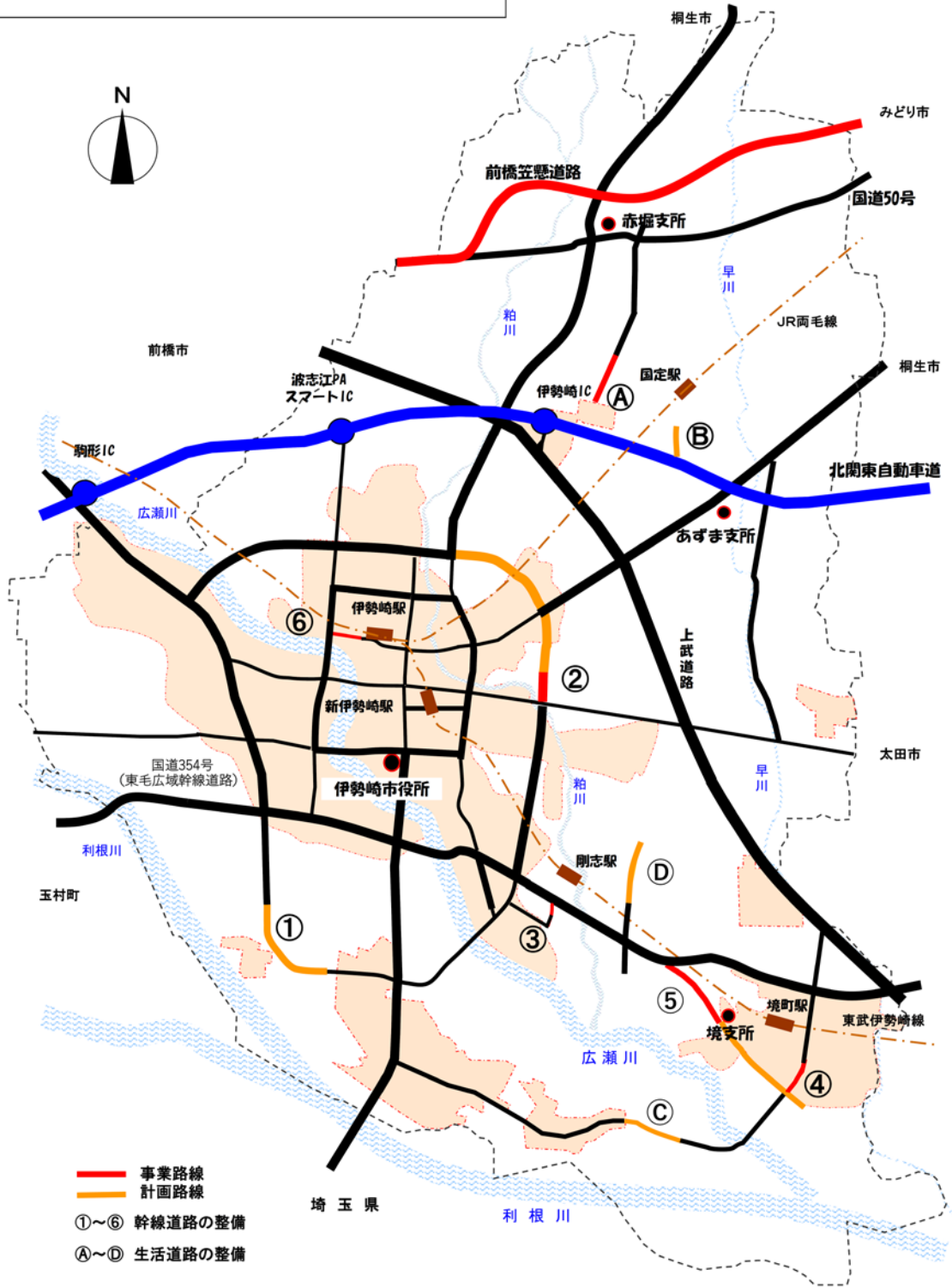
事業名	橋りょう維持事業			区域	全圏域	
事業概要	市内の橋りょう 752 橋については定期点検を行い、主に幹線道路に架かる橋長 15m 以上の橋りょうを橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修設計委託、補修工事を行う。					
事業効果	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検、補修を行うことにより、維持、修繕、架け替えに要する費用の削減、平準化を図り、交通の円滑化を推進し、安全で快適な市民生活を保持する。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 306,400	R3 (予定) 300,400	R4 (予定) 312,900	R5 (予定) 303,400	R6 (予定) 317,400	合 計 1,540,500
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金、合併特例債					

【成果指標（K P I）】

成果指標（K P I）	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	説明
都市計画道路の供用率	62.5%	63.6%	幅員 16m以上の都市計画道路の総延長に対し供用開始した道路延長の割合
市道の改良率	58.5%	61.2%	市道の実延長のうち、道路改良済みの割合
橋りょうの改修率	18.8%	26.8%	市が管理する 15m以上の橋りょう 112 橋における改修完了割合

幹線道路・生活道路の整備
位置案内図

【H31. 3】



③ 中心市街地

【基本目標】

伊勢崎駅周辺の中心市街地では、駅周辺総合開発による再生や活性化を図り、便利で快適なまちなかを創造し、賑わいを創出する。また、境町駅周辺の特色ある地域資源を活用したまちづくりを進める。

伊勢崎駅周辺の中心市街地における歩行者等通行量

◆ 1,170人（平成30年度） → 1,290人（令和6年度）

〔説明〕伊勢崎駅周辺整備事業において整備された道路等2地点における午前7時から午後7時までの歩行者、自転車通行量の平均値

ア 中心市街地の整備に係る取組

【主な課題】

○自動車社会の進展と郊外開発の進行などにより、郊外部の都市化と中心市街地の活力低下が進んでいる。そのため、中心市街地の再生や活性化が急務となっていることから、市の玄関口である伊勢崎駅周辺地区では、土地区画整理事業などによる伊勢崎駅周辺総合開発事業により、都市の魅力向上に取り組んでおり、事業の早期完成が求められている。

【形成方針】

圏域全体を見据えた利便性の高い都市づくりを行うため、伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業等の都市基盤整備により、伊勢崎駅前広場の交通結節点機能を高めるとともに、中心市街地の都市機能の集約と土地の高度利用を促進する。

また、中心地域に集積する既存の都市機能を活かし、地域間の適切な機能分担と、それらが連携する一体的な都市づくりを推進する。

事業名	土地区画整理事業				区域	中心地域
事業概要	鉄道連続立体交差事業及び駅前広場も完成し、今後は、都市計画道路等各種公共施設の整備改善により、交通結節点の向上などの都市機能と居住環境の向上を図る。					
事業効果	各公共施設の整備改善により、駅周辺街区の有効利用、居住人口の確保のための宅地の整備改善が図られる。					
事業費 (千円)	R2(予定) 1,026,576	R3(予定) 1,733,888	R4(予定) 2,200,000	R5(予定) 2,200,000	R6(予定) 2,200,000	合計 9,360,464
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金、都市計画事業債					

事業名	密集住宅市街地整備促進事業				区域	中心地域
事業概要	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業を補完する事業として、老朽建築物の買収・除却や従前居住者用住宅の建設、共同建て替え支援などを行う。					
事業効果	土地区画整理事業の進捗と防災性や居住環境の向上が図られる。					
事業費 (千円)	R2(予定) 250,000	R3(予定) 250,000	R4(予定) 250,000	R5(予定) 250,000	R6(予定) 250,000	合計 1,250,000
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金、都市計画事業債					

事業名	市街地再開発事業				区域	中心地域
事業概要	伊勢崎駅周辺整備事業の進捗に併せて、民間開発事業の誘導や、地区計画等の活用により、21万都市の顔として相応しい利便性の高い拠点的形成する。また、伊勢崎駅前インフォメーションセンター等を活用してまちなかの賑わいを創出する。					
事業効果	21万都市の玄関口にふさわしい街並み形成が図られ、まちなか居住の促進と駅前の賑わいの創出につながる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 11,135	R3 (予定) 11,135	R4 (予定) 11,135	R5 (予定) 11,135	R6 (予定) 11,135	合計 55,675
補助等の特定財源						

事業名	境赤レンガ倉庫活用事業				区域	境地域
事業概要	養蚕業で栄えた地域の歴史を物語る貴重な歴史資産である境赤レンガ倉庫を活用する。					
事業効果	まちづくりの拠点となるとともに、観光客の誘致や旧境町中心市街地の魅力の向上につながる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 7,117	R3 (予定) 7,117	R4 (予定) 7,117	R5 (予定) 7,117	R6 (予定) 7,117	合計 35,585
補助等の特定財源						

【成果指標（K P I）】

成果指標（K P I）	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	説明
中心市街地整備事業の進捗率	51.0%	79.3%	伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業、密集住宅市街地整備促進事業の事業費を基にした進捗率
中心市街地整備事業区域内における商業施設等の新規立地件数	15件 ※平成26年度～平成30年度の間	21件 ※平成26年度～令和6年度の間	中心市街地整備事業の事業区域内における商業施設等の新規立地件数
境赤レンガ倉庫年間利用者数	11,621人	13,000人	境赤レンガ倉庫年間利用者数

イ 中心商店街の活性化に係る取組

【主な課題】

- 郊外部や幹線道路沿線を中心に大規模小売店舗や飲食店、娯楽施設が集積し、小売業全体としての商品販売額は増加傾向を維持している。しかし、中心市街地では、店舗の閉鎖に伴う空洞化が進んでおり、活性化が重要な課題となっていることから、商店街がにぎわいを取り戻すよう、大規模小売店舗の立地の適正化を図りながら、商業者・住民・行政が一体となり、連携した取り組みを進める必要がある。

【形成方針】

日常生活に欠くことのできない商店街の活性化を図るため、コミュニティの場として商店街づくりを促進する。

特に、伊勢崎駅周辺や境町駅周辺などの特色ある地域資源の活用を図りながら、まちづくり活動と一体化した取り組みを進める。

事業名	商店街活性化事業				区域	中心地域
事業概要	中心商店街を形成する商業者が取り組む集客事業や中心商店街のイメージアップのためのイベント等へ支援する。					
事業効果	中心商店街の活性化と商店街の販売促進と市のイメージアップにつながり、集客と売上増に寄与できる。 また、事業を通して商店主相互の協力・連携体制の構築を図り、商業主の活性化事業への関心と取り組み意欲の向上が期待できる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 3,540	R3 (予定) 3,540	R4 (予定) 3,540	R5 (予定) 3,540	R6 (予定) 3,540	合計 17,700
補助等の特定財源						

事業名	商店街活性化事業				区域	境地域
事業概要	空洞化が進行する境地域中心市街地活性化のため、商店街のシンボルである境赤レンガ倉庫でのイベントの開催や、嗟珂比（さかい）神社で行われる酉の市を通して、地域の顧客を呼び戻し商業の活性化を図るとともに、地域文化の継承と同時に地域の賑いや地域社会の活性化、イメージアップを図る。					
事業効果	中心商店街にある地域資源を活用したイベントを開催することで、中心部への関心が深まり集客増により、中心商店街のにぎわい再生のきっかけづくりや地域社会の活性化を図ることができる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 1,886	R3 (予定) 1,886	R4 (予定) 1,886	R5 (予定) 1,886	R6 (予定) 1,886	合計 9,430
補助等の特定財源						

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	説明
伊勢崎地区商店街で実施したイベント数	3回	4回	中心商店街を形成する商業者が取り組む集客事業や中心商店街のイメージアップを図るためのイベント回数
境地区商店街で実施したイベント数	8回	8回	境地域中心市街地活性化のため、地域の顧客を呼び戻し商業の活性化を図るためのイベント回数

④ 定住及び転入

【基本目標】

良好な居住環境整備を進め、本市への定住者及び転入者を確保する。

転入者数

◆ 9,218人（平成30年） → 10,970人（令和6年）

〔説明〕群馬県移動人口調査による転入者数

ア 圏域への定住及び転入促進に係る取組

【主な課題】

○本市への転入者数は増加していくことが予想されることから、土地区画整理事業の早期完了と、公共下水道などのさらなる推進による、定住及び転入しやすい居住環境づくりが必要となっている。

【形成方針】

群馬県内のどの地域にも通勤でき、東京圏へも通勤可能な本市のメリットを市ホームページや広報紙等を活用して積極的に情報発信するとともに、土地区画整理事業等による居住環境整備のさらなる推進により圏域への定住及び転入を促進する。

事業名	土地区画整理事業				区域	中心地域
事業概要	健全な市街地の造成のため、次のとおりの土地区画整理事業を実施する。 西部土地区画整理事業 東部第二土地区画整理事業 茂呂第一土地区画整理事業 茂呂第二土地区画整理事業（組合）					
事業効果	定住できる居住環境にある住宅地を提供できる。					
事業費 （千円）	R2（予定） 486,491	R3（予定） 393,714	R4（予定） 360,121	R5（予定） 315,000	R6（予定） 315,000	合計 1,870,326
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金					

事業名	公共下水道整備事業				区域	全圏域
事業概要	生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域を中心とする事業計画区域（汚水2,651.55ha、雨水1,885.84ha）において、公共下水道の整備を進める。					
事業効果	生活環境の向上と河川、水路等の水質改善が図られる。					
事業費 （千円）	R2（予定） 1,585,300	R3（予定） 2,026,900	R4（予定） 1,994,400	R5（予定） —	R6（予定） —	合計 5,606,600
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金					

事業名	田中町居住環境創造地区整備事業				区域	中心地域
事業概要	宮郷工業団地に合わせて市街化区域に編入された田中町地区地区計画の居住環境創造地区（約6.1ha）において、地区施設（道路）の新設（4路線）及び既存市道の改良（5路線）の道路整備を実施する。					
事業効果	地区計画に基づく道路等の計画的な整備により、良好な居住環境の形成と職住近接による定住促進が期待できる。					
事業費 （千円）	R2（予定）	R3（予定）	R4（予定）	R5（予定）	R6（予定）	合計
	30,000	40,000	40,000	40,000	40,000	190,000
補助等の特定財源						

事業名	移住支援事業				区域	全圏域
事業概要	東京23区の在住・在勤者が本市に転入し、かつ都道府県のマッチングサイト（求人情報サイト）の対象企業に就職、または起業した場合に移住支援金を支給する。					
事業効果	東京圏から本市へ移住する者の経済的負担が軽減され、本市への移住定住促進が期待できる。					
事業費 （千円）	R2（予定）	R3（予定）	R4（予定）	R5（予定）	R6（予定）	合計
	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	23,000
補助等の特定財源	国・県補助金					

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 （平成30年度）	目標値 （令和6年度）	説明
土地区画整理事業完了地区の割合	82.0%	91.2%	土地区画整理事業施行地区のうち、事業が完了した地区の割合（施行済地区面積÷全施行地区面積×100）
汚水処理人口普及率	66.8%	82.2%	生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る、公共下水道等の汚水処理施設を利用できる市民の割合
田中町居住環境創造地区の宅地利用可能となる土地面積の割合	18.4%	78.0%	居住環境創造地区面積（道路等の公共用地を除く）に対する排水施設（側溝）の整備済道路に面して宅地利用可能となる土地面積の割合

⑤ 観光イベント及び市民交流

【基本目標】

多くの観光資源を活用した魅力ある観光づくりを行い、観光客の誘致を推進するとともに、本市のイメージ向上や市民の地域への関心を高める。

年間観光入込客数

◆ 342 万人（平成 30 年度） → 390 万人（令和 6 年度）

〔説明〕 1 年間に 1 万人以上、もしくは特定月に 1, 500 人以上の来場者のあるイベントや観光名所への観光客の合計

ア 観光イベントによる集客及び市民交流の推進に係る取組

【主な課題】

○華蔵寺公園や赤堀花しょうぶ園、あかぼり蓮園やあかぼり小菊の里など四季折々の花の名所、1 月のいせさき初市(だるま市)、7 月のいせさき七夕まつりと 8 月のいせさきまつり、さらには 9 月のいせさき花火大会などの各種イベントや伝統的工芸品に指定された伊勢崎餅など多くの観光資源がある。これらの資源を有効活用し集客に繋げることが課題となっている。今後は、市民参加型のイベントのあり方を研究し、市民交流の推進を図る必要がある。

【形成方針】

圏域内の主要な観光資源である華蔵寺公園遊園地、各地域の花、歴史資産、川などを活用したイベントや地域の祭りなどの PR を実施し、観光事業を充実させる。

また、各地域の祭りなどのイベントも圏域内での回遊性を向上させ地域交流を推進させる。

事業名	観光事業		区域	下記のとおり		
事業概要	市の各地域でイベント、祭りを開催する。					
	華蔵寺公園遊園地		【中心地域】			
	赤堀花しょうぶ園まつり		【赤堀地域】			
	あかぼり蓮園まつり		【赤堀地域】			
	いせさきまつり		【中心地域】			
	いせさき七夕まつり		【中心地域】			
	境ふるさとまつり		【境地域】			
	赤堀夏まつり		【赤堀地域】			
	あずま夏まつり		【東地域】			
	櫛祭あかぼり		【赤堀地域】			
	あずま産業祭		【東地域】			
	境産業祭		【境地域】			
	あかぼり小菊の里まつり		【赤堀地域】			
	いせさきイルミネーション		【中心地域】			
事業効果	各地域の市民の多くの参加により、地域の伝統を引継ぐとともに、多くの市民の交流により市民の一体化を推進する。					
事業費 (千円)	R 2 (予定)	R 3 (予定)	R 4 (予定)	R 5 (予定)	R 6 (予定)	合 計
	127, 862	127, 862	127, 862	127, 862	127, 862	639, 310
補助等の特定財源						

事業名	地域振興事業				区域	境地域
事業概要	島村渡船フェスタは、地域の資源である島村の渡しにスポットを当て、多くの市民が利根川の水に親しむイベントとして、毎年5月第三週の日曜日に開催する。					
事業効果	水に親しむという特色のあるイベントにより、市内の各地域からの集客に加え、隣接する埼玉県本庄市、深谷市などからも来客があり、多くの市民の交流が図られる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
補助等の特定財源						

【成果指標 (K P I)】

成果指標 (K P I)	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	説明
華蔵寺公園遊園地 年間利用者数	1,811,508人	1,980,000人	遊具の年間利用者数
島村渡船フェスタ 来場者数	9,000人	12,000人	島村渡船フェスタの来場者数



華蔵寺公園遊園地のシンボル大観覧車「ひまわり」



いせさきイルミネーション



利根川を渡る島村渡船



島村渡船フェスタ

⑥ 都市間交流

【基本目標】

都市間の交流・連携により、市民が主体となった交流活動を推進するとともに、課題を共有する都市との連携により、本市の魅力や活動を高める。

新たな都市間交流・連携の事業数

◆ 9 事業 → 12 事業
 (平成 26 年度～平成 30 年度の間) (平成 26 年度～令和 6 年度の間)

〔説明〕 国内において新たに都市間の交流・連携を行った事業数

ア 都市間交流の促進に係る取組

【主な課題】

○市町村合併により市域が拡大したことから、隣接する都市をはじめとする 広域的な都市との連携と交流を通じて、魅力と地域の潜在能力を高め、暮らしやすい都市の実現が求められている。

【形成方針】

都市の総合的な活力や魅力を高めるため、隣接する前橋市、高崎市、太田市、桐生市、みどり市、埼玉県本庄市及び深谷市、また、友好親善都市である新潟県長岡市寺泊地域との交流を推進し、多くの市民の交流を促進する。

事業名	都市地方連携推進事業				区域	中心地域
事業概要	本市周辺都市及び新潟県長岡市寺泊地域などと、芸能文化、物産、スポーツなどの交流事業を開催する。					
事業効果	さまざまな主体の交流により地域の活性化が図れるとともに、周辺都市との連携を通じて都市としての拠点性や魅力を高められる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	3,008	3,008	3,008	3,008	3,008	15,040
補助等の特定財源						

【成果指標 (K P I)】

成果指標 (K P I)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	説明
市民交流まつり市外 団体等参加数	17 団体	20 団体	市民交流まつりに市外から参加する団体等の数

⑦ 世界遺産

【基本目標】

地域の特性を生かしたまちづくりを進め、ふるさと意識の醸成を図るとともに、観光客に世界遺産「田島弥平旧宅」の普遍的価値を伝えていく。

田島弥平旧宅観光入込客数

◆ 14,992 人（平成 30 年度） → 15,000 人（令和 6 年度）

〔説明〕 世界遺産「田島弥平旧宅」を訪れた観光客の合計

ア 世界遺産「田島弥平旧宅」の活用に係る取組

【主な課題】

- 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の顕著な普遍的価値（交流・技術革新）を訪れた観光客等に伝えるために、十分に説明し、理解していただくことが重要である。
- 居住者の住環境や観光客の安全な環境を確保するため、警備員等を配置し安全確保を行い、また、多くの観光客の受け入れに備えるための周辺環境整備が必要である。
- 観光客の交通アクセスの向上を図るため、イベント実施時には市内の最寄り駅と駐車場を結ぶシャトルバスを運行するとともに、近隣の埼玉県本庄市及び深谷市と連携した観光客の交通利便性が必要である。
- 市の南端に位置する田島弥平旧宅と市内の絹遺産に係る関連施設等を活用したまちづくりを推進する必要がある。

【形成方針】

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である史跡「田島弥平旧宅」の歴史的・文化的価値を後世に伝えるとともに、観光交流人口の増加、都市の知名度やイメージの向上、近隣都市との連携など、まちづくりに向けて様々な取り組みを推進する。

事業名	世界遺産田島弥平旧宅活用事業				区域	境地域
事業概要	世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産「田島弥平旧宅」を活用した事業を実施する。主な事業は次のとおり。 ・ 田島弥平旧宅の建造物調査及び修復整備 ・ 田島弥平旧宅案内所の管理運営 ・ 田島弥平旧宅周辺環境整備 ・ 境島村観光シャトルバスの運行					
事業効果	県内初の世界遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」の保全、管理に向けて、県内一丸となって取り組み、「田島弥平旧宅」への観光客が増加することによって、多くの市民の交流が図られる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 89,044	R3 (予定) 167,244	R4 (予定) 117,744	R5 (予定) 42,744	R6 (予定) 40,744	合計 457,520
補助等の特定財源	国宝重要文化財等保存整備費補助金、文化財保存事業費補助金					

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	説明
田島弥平旧宅イベント参加者数	1,487人	1,000人	田島弥平旧宅における各種イベントに参加した人数



世界遺産「田島弥平旧宅」

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 人材の育成

【基本目標】

住み良い地域づくりをめざして、活発に活動する市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。

いせさきまちづくりプロジェクト登録団体数

◆ 104 団体（平成30年度） → 105 団体（令和6年度）

〔説明〕 登録希望団体の申請により発行したID及びパスワードの発行数

ア 地域づくりに資する人材の育成に係る取組

【主な課題】

- 市民がまちづくりの主役である今日、市民目線のまちづくりが求められており、市民と行政の協働が今まで以上に重要となっている。
- 市民活動団体の多くが団体活動の運営や情報発信、連携に課題を抱えており、活動の活性化や広がりを促進するための支援が求められている。

【形成方針】

本市の有する自然、歴史、伝統、文化などの地域資源を活かしながら、地域づくりを担う人材と組織の育成に努め、併せて地域の人材やまちづくり団体、ボランティア団体及びNPO等の組織を積極的に活用したまちづくりを推進する。

また、住民による地域情報の収集と発信・活用のサイクルを構築し、情報発信力を有する多様な人材と組織の育成を行う。

事業名	ボランティアフェスティバルの開催				区域	中心地域
事業概要	ボランティア団体が主体で、日頃の活動の成果の発表や団体同士、市民との交流が出来るイベントを開催する。					
事業効果	ボランティアを始めるきっかけづくりやボランティア団体のスキルアップ、また、ボランティア団体同士の連携や交流が深められ、市民活動の活性化が図れる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	400	400	400	400	400	2,000
補助等の特定財源						

事業名	コミュニティ支援サイト「まちづくりプロジェクト」の管理・運営				区域	全圏域
事業概要	市民活動団体が独自に情報発信を行うことができるコミュニティ支援サイト「まちづくりプロジェクト」の管理・運営を行い、市民や市民活動団体が気軽に使える共有の「場」を提供する。					
事業効果	市民や市民活動団体間の相互協力や情報交換を行うためのネットワークができ、市民活動のさらなる活性化が図れる。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	660	660	660	660	660	3,300
補助等の特定財源						

事業名	ビジネス体験事業				区域	全圏域
事業概要	市内就業者の増加のため、地域の活性化、地域の人材育成を行う体験型の事業を実施する。					
事業効果	地元企業のノウハウなどを活用し、高校生を対象にビジネス体験を実施し、地域の活性化、人材育成を進める。					
事業費 (千円)	R2 (予定)	R3 (予定)	R4 (予定)	R5 (予定)	R6 (予定)	合計
	385	385	385	385	385	1,925
補助等の特定財源						

【成果指標 (K P I)】

成果指標 (K P I)	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	説明
ボランティアフェスティバル参加団体数	51 団体	51 団体	ボランティアフェスティバルにおいて、出展または発表等を行った団体数
地元企業が行う人材育成事業への参加者数	14 人	24 人	市が支援した地元企業が行う人材育成事業に参加した人数

② 職員の能力向上

【基本目標】

職員の資質と能力の向上を図り、窓口サービスの向上など市民サービスを充実させる。

市民意識調査における「効率的で効果的な行政運営の推進」について「満足」または「どちらか」といって満足」と回答した市民の割合

◆ 55.4%（令和元年度） → 60.0%（令和6年度）

ア 職員の能力向上に係る取組

【主な課題】

○地方分権による権限移譲の増大で、地方公共団体の役割はますます拡大するとともに、市民ニーズは複雑かつ多様化しているため、より迅速かつ的確な対応を可能とする人材が求められている。

【形成方針】

市民ニーズの多様化、増大を背景に、職員のスキルアップの必要性が高まっていることから、人材育成に主眼を置いた各種研修機関での研修や専門の外部講師への委託など職員の研修体制の充実を図る。

また、高度な専門知識や幅広い視野を培うため、自治大学校や市町村アカデミーなどに職員を積極的に派遣し資質の向上を目指す。

事業名	職員研修事業				区域	全圏域
事業概要	本市職員として求められる人材を育成するため、階層別研修及び特別研修等の事業を実施する。					
事業効果	階層別研修及び特別研修等を受講することにより、職務・職階に応じた職務遂行上必要な知識・能力の向上、及び市民サービスの向上を図るとともに、新たに発生する行政課題や直面する諸問題を解決していく姿勢と能力を持つ職員の育成が図られる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 4,840	R3 (予定) 4,840	R4 (予定) 4,840	R5 (予定) 4,840	R6 (予定) 4,840	合計 24,200
補助等の特定財源						

事業名	派遣研修事業				区域	全圏域
事業概要	国、県またはそれに準ずる団体などが主催する研修に職員を派遣する。					
事業効果	派遣研修を通じて、より高度な専門的知識の習得を図るとともに、講師のみならず、他団体の職員等の多様な視点に触れることにより、幅広い視野を培い、職員の意識改革及び資質の向上を図ることができる。					
事業費 (千円)	R2 (予定) 3,748	R3 (予定) 3,748	R4 (予定) 3,748	R5 (予定) 3,748	R6 (予定) 3,748	合計 18,740
補助等の特定財源						

【成果指標（K P I）】

成果指標（K P I）	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	説明
外部機関が実施する研修への派遣人数	113 人	791 人 ※平成 30 年度～ 令和 6 年度の間	高度な専門的知識や技能の習得を図るため、国等の外部機関が実施する研修へ派遣する職員数